

戸籍届について
役場住民生活課での受付時間は、
平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までです。

土曜、日曜、祝日、夜間の受付時間以外は、
役場警備員でお預かりします。
～ 役場正面入口左側に、インターホンがあります ～

なお、戸籍届に訂正が必要な場合や、婚姻届など氏が変わる届出等の場合で各種手続きが発生する場合には、受付時間内に役場住民生活課へ来庁をお願いする場合があります。

婚姻届出の希望日がある場合の注意

婚姻届に不備があると受け付けることができません。
業務受付時間内に戸籍窓口において事前審査を受け
けることをお勧めします。